



こんにちは県議会です

発行／長野県議会 編集／長野県議会広報委員会 〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692-2 TEL 026-235-7414 「こんにちは県議会です」は、県議会定例会後に発行しています。



党派等議員数 [定数:58人]	
自由民主党	県議団 22人
信州・新風・みらい	15人
新ながの・公明	10人
日本共産党	県議団 8人
無所属	3人
現員58人 (平成28年10月1日現在)	

平成28年9月定例会（9月21日～10月7日）の概要

平成28年9月定例会が開催され、知事から平成28年度一般会計補正予算案、教育委員会委員の選任などの議案が提出されました。

本会議での一般質問（31名）及び委員会審査などで、現地機関の見直しに係る県実施案、大北森林組合等補助金不適正受給問題、再生可能エネルギーの推進など様々な課題について活発に議論しました。

審議の結果、産業イノベーションの創出による信州創生、「観光大県づくり」に向けた

基盤整備、障がい者・困難を抱える子どもの支援、全国都市緑化フェアの開催準備等に要する経費を盛り込んだ総額196億286万円余の一般会計補正予算案など、知事提出議案12件を原案のとおり可決、同意しました。また、平成27年度一般会計及び特別会計の決算認定など2件を継続審査としました。

議員提出議案は、7件の意見書を可決しました。

本会議での主な審議

Q…議員の質問質疑

A…知事・部長等の答弁

※詳細な内容は、県議会ホームページの録画中継でご覧になれます。

議論

1

県の現地機関の見直し



現地機関の見直しに係る県実施案について議論しました。

Q

現在の地方事務所10所を廃止し、地域振興局を設置することについて、単なる名称変更ともとれてしまうが、これまでと違いどのようなところに優位性が出てくるのか。

A

地域振興局長の予算権限の充実や、他の現地機関を統括できる権限の付与、さらには、局内の人事・組織上の権限を強化し、知事・副知事に直結のポジションとする。その上で、これまで以上に知事や副知事と地域振興局長が意思疎通を図り、市町村や地域が抱えている「横断的な課題」に対し、保健福祉事務所や建設事務所など他の現地機関とともに、総合的に対応できる体制を作りたい。

Q

地域振興局長に対しては、他の現地機関の統括権など様々な権限や、これまで以上の裁量権を付与するとともに、財政的な権限も強化するとされたが、これまでにも増して現地機関をどのように統括・調整するのか。地域の「横断的な課題」には、相当に予算を配分して取り組む必要があると考えるが、所見を伺う。

A

「横断的な課題」については、現地機関の長で構成する「地域振興会議」を新たに設置し、課題解決に向けた地域の取組の方向性を定める。さらに、課題に応じ、地域振興局長に地域を管轄する現地機関の職員を兼務配置する権限を付与し、事業などの実施レベルでの連携を進める。

課題の取組を進める上では局長のリーダーシップが大事であり、財政面でも現在の総合調整推進費及び地域発元気づくり支援金を、一体的な予算として充実を図りたい。また、予算への地域振興局長の関わり方を強化することにより、現場が主体的に地域の課題に取り組んでいくことができる体制にしたい。

Q

地域振興局に新設する企画振興課は、地域の横断的な課題の解決に向けて中核的な役割を果たすためには10人程度以上の人員配置が必要と考えられるが、県全体での人員削減の方向性の中では対応できないと思われる。専門性を高め、限られた人員で業務を効率的に行うため、地域振興局の人員についてはどのように考えるか。また、地域振興局等、組織改正に伴うコストはどのくらいか。

A

地域振興局に新設する企画振興課は、「横断的な課題」の解決に向け、地域住民の皆様や地域の団体の声をくみ取り、一緒に悩み、行動する、あるいは市町村域をまたがる広域的な課題の調整等を行うため、必要な人員を配置し機能強化したい。

必要経費は精査中だが、できるだけコストをかけず、必要最小限の経費で最大の効果が發揮できるよう努める。

議論

2

大北森林組合等補助金不適正受給問題



森林組合の経営改善のための補助金計上や県民に対する説明等について議論しました。

Q

今回の事案は、大北森林組合の不適正受給期間が長期である上に、事案が複雑で全体像が分かりづらい。県はこれまで、どのような対応をしてきたのか。また、県民に深く理解していただけるよう、今まで以上に丁寧な説明をしていく必要があると考えるがいかがか。

A

県としては、事案の解明と検証委員会による検証、補助金返還請求、関係した職員の処分、刑事告発など行政機関として行るべき対応は適正に実施してきたが、その全体像は分かりにくく、丁寧な説明が必要と考えている。

外部有識者による検証の経過もあるため、事案の経緯、県の対応状況についても、有識者の客観的な立場から、改めて県民に説明する機会を設けるよう検討したい。

Q

補正予算の新規事業として、県森林組合連合会と連携して森林組合の経営改善を進めるための支援策に98万1千円が計上されており、支援対象の3森林組合に大北森林組合が含まれている。まずは組合の自助努力による経営改善を求めるべきであるにもかかわらず、なぜここで経営改善支援の補助金を計上するのか理解できない。その真意を伺う。

A

林業の中核的担い手である県内の森林組合は、多くの経営課題を抱えている。この事業では、課題改善に時間を要する森林組合から順次改善指導を実施し、県内全ての森林組合の経営基盤強化を図る計画となっている。

大北森林組合の自助努力による経営改善は当然であるが、早期に自立的な経営を行うためには、より専門的な知見のもとで、新たな事業展開等に戦略的に取り組む必要があるため、速やかな対策が必要。

今後は、県森林組合連合会とともに森林組合の経営改善を進めていきたい。

議論

3

再生可能エネルギーの推進



メガソーラー(大規模太陽光発電)設置や小水力発電の展望等について議論しました。

Q

メガソーラーなどの設置に対して、住民の不信感や紛争を招かないための新たな仕組みが必要であると考えるが所見を伺う。

A

紛争を予防するためには、事業者が市町村や住民の理解を得て事業を進めることが重要。国に対して、設備認定の際に地域の意見を聞く仕組みの構築を求めた。さらに、「市町村対応マニュアル」において、事業者に対して住民への説明を促すことなどを提示したり、事業回避や一定の配慮をすることが望ましい区域を示している。

Q

小水力発電は、潜在能力や可能性はあるが、諸課題の解決が必要。技術支援や資金援助等について、県としてもしっかり取り組むべきと考えるがいかがか。

A

技術面では、適地の選定や課題への個別相談等によるサポートを行っており、資金面では、金融機関からの融資が受けやすくなるような補助制度を創設し、支援をしている。

今後も関係部局が連携し、小水力発電の潜在能力を活かす取組を行いたい。

平成28年9月定例会で可決した議員提出議案一覧

意見書は国に提出し実現をめざしました。

- 私学教育の更なる振興を求める意見書
- 軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書
- 地域の実情に応じた民泊制度の実現に向けた法整備を求める意見書
- 公共事業予算の確保等を求める意見書
- 精神障害者に対する交通運賃割引制度の適用を求める意見書
- 鳥獣被害防止対策の更なる推進を求める意見書
- 鉄道駅のバリアフリー化の一層の推進を求める意見書

※意見書の内容は県議会ホームページでご覧になれます。

常任委員会の委員長報告から

総務企画警察委員会

- 現地機関の見直しに係る県実施案について様々な質問や意見があり、関連条例案の提出が見込まれる次期定例会までには、新設する地域振興局の担う業務の範囲や権限及び人員、組織の見直しに要する経費などを明確にするよう要望が出された。
- 交通死亡事故が急増している状況等に関する質問に対し、特に後期高齢者の運転による単独事故が多いことから、安全な行動をとるよう家庭訪問での声掛けなどの対策を講じているとの説明があった。

県民文化健康福祉委員会

- 「信濃美術館の今後のあり方及び整備に関する基本方針」について報告があり、同方針の中でコンセプトに掲げる「世界水準の作品展示」については、集客力を高めるためにも重要な要素であることから、早期に具体的な内容を検討するべきとの意見が出された。
- 地域包括ケアシステムの構築について、団塊の世代が後期高齢者となる2025年を間近に控え、病院、診療所、介護施設、行政等の関係者の連携が重要であるとの意見や、地域にあったシステムを構築する必要があるとの意見が出された。

環境産業観光委員会

- 太陽光発電の適正な推進に関連し、市町村と県で構成する連絡会議の議論を踏まえ、新たに取りまとめた「市町村対応マニュアル」について、委員からは、手続等の内容の周知に、より一層努めるよう求める意見などが出された。
- 信州の地酒の振興に関連し、販路拡大を図るために、ホテル・旅館や小売業者との連携を求める意見や、新たな県産酒米を活用した「地消地産」の取組の推進を求める意見などが出された。

農政林務委員会

- 大北森林組合等の補助金不適正受給事案に係る取組状況について、加算金に対する考え方や、県民の信頼回復に向けた県の取組、県職員の関与などについて議論が交わされた。また、大北森林組合の代表理事及び専務理事を参考人として出席を求め、事業経営計画や補助金等返還計画の見直しを含め、組合の抜本的経営改善に向けた取組等について意見聴取を行った。
- 「第2期長野県食と農業農村振興計画」の平成27年度実績について、農業農村総生産額が増加したことについて高く評価する意見などが出された。

危機管理建設委員会

- リニア中央新幹線建設工事について、地元市町村等に発生土の処理等に関する不安が生じており、こうした課題が解決され、今後信頼のもとに事業が進められるよう、県の積極的な取組を求める意見や、JR東海に対して、引き続き、誠実な対応を求めていくべきとの意見が出された。
- 災害に備えて実施した訓練の結果についての説明に対して、大きな地震が発生した場合、被害は広範囲に及ぶことから、備蓄物資の充実とともに、広範な被害想定のもと訓練を実施する必要があるなどの意見が出された。

文教企業委員会

- 望ましい高等学校の将来像（第2期高等学校再編計画）について、高校再編は各地域のまちづくりに大きな影響を与えるものであり、地域を不安にさせないためにも、第1期高校再編での成果をしっかりと伝え、地域との対話に努めるべきとの意見が出された。
- 天龍村をモデルとした過疎自治体の水道施設整備への支援の取組状況と今後のスケジュールに関する質問に対し、同村鶯巣地区の簡易水道を地方自治法に基づく「代替執行制度」を活用して整備することで、村と合意し、今後、県・村双方で準備を進め、来年4月からの実施を目指すとの説明があった。

委員会の動き

総務企画警察委員会

7月21日～22日に飯山警察署などを調査しました。また、8月1日には警察官の増員を求める上京陳情を行い、警察庁長官官房人事課長に要望書を手渡しました。

8月22日～23日には上小地方事務所、茅野警察署などを調査しました。



警察署の調査

県民文化健康福祉委員会

8月4日～5日に佐久保健福祉事務所などを調査するとともに、児童養護施設などの視察を行いました。



児童養護施設の視察

環境産業観光委員会

7月13日～15日に松本地方事務所などを調査しました。また、8月30日～31日には北安曇地方事務所などを調査するとともに、国立大学法人信州大学工学部において「产学研官連携」などについて、関係者との意見交換を行いました。



信州大学の視察

農政林務委員会

7月25日～26日に上伊那地方事務所、塩尻市奈良井の雨水被害地などを調査しました。また、9月5日～6日には長野地方事務所などを調査するとともに、新規就農者との懇談を行いました。



雨水被害地の調査

危機管理建設委員会

7月13日～15日に長野建設事務所や消防学校などを調査しました。また、9月22日～24日に飯田建設事務所などを調査するとともに、関係市町村長と意見交換を行いました。



リニア中央新幹線駅周辺の調査

文教企業委員会

7月19日～20日に若槻養護学校などを調査しました。また、9月1日～2日には松本深志高等学校などを調査するとともに、建設中の高遠発電所を視察しました。



養護学校の調査

決算特別委員会

8月18日～19日に佐久地方事務所、上小地方事務所などを調査しました。また、9月8日～9日には上伊那地方事務所、松本地方事務所、水産試験場などを調査しました。



水産試験場の調査

トピックス

小学生の皆さんのが議場で質疑応答の模擬体験をしました

7月29日(金)、夏休み県庁見学イベントに訪れた皆さんに議場を開放し、質疑応答の模擬体験を行いました。

向山議長、下沢副議長、広報担当議員が出席し、小学生とその保護者など128人に参加いただきました。そのうち17人の小学生が登壇し議員に質問しました。



県議会ホームページをご覧ください

※本会議のインターネット中継について、平成28年9月定例会から、スマートフォン・タブレット端末でも視聴可能となりました。
(生中継は「Ustream」、録画中継は「YouTube」)

長野県議会

検索

「ここにちは県議会です」を開催します

※いずれも事前の申し込み不要で、どなたでも傍聴になります。

1 「ここにちは県議会です」松本市安曇・奈川地域

日時：平成28年11月11日（金）12:45～14:30

場所：松本市安曇基幹集落センター

内容：地域の課題に取り組んでいる皆様からの事例発表の後、住民の方々と県議会議員が、中山間地域の活性化について意見交換・懇談を行います。

2 「ここにちは県議会です」松本県ヶ丘高等学校

日時：平成28年11月11日（金）16:20～18:05

場所：松本県ヶ丘高等学校 大体育館

内容：高校生と県議会議員が、地域活性化などのテーマについて意見交換（グループディスカッション）を行います。

平成28年 11月定例会日程

△11月24日(木) 開会

△11月29日(火)～12月2日(金)

一般質問及び質疑

△5日(月)～7日(水) 各委員会

△8日(木) 総務企画警察委員会

△9日(金) 閉会

[会期16日間]

※現時点での予定であり、今後変更となる場合があります。

広報番組「ここにちは県議会です」を、ケーブルテレビで放送します

(一部の地域は除く)

◎内容…9月定例会での総務企画警察委員会と環境産業観光委員会の審査の模様

※放送日時は、ご加入のケーブルテレビ局にご確認ください。

※過去1年分の番組は、県議会ホームページでご覧になれます。

●お問い合わせ、ご意見は

長野県議会事務局調査課

TEL 026-235-7414 (直通)

FAX 026-235-7363

Eメール chosa@pref.nagano.lg.jp まで

長野県議会ホームページ

<http://www.pref.nagano.lg.jp/gikai/chosa/index.html>

携帯サイトはこちらから



県議会ツイッターをご覧ください

皆様のフォローをお願いします。

アカウント@Naganokengikai